

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

事業内容報告書の概要

| | |
|---|--|
| 令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題 | |
| 1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) | |
| 1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) | |
| | |
| 2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること | |
| (2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 ・日本語指導を必要とする児童生徒の多い地域(日枝中学校区)をモデル地域とし、日本語初期指導教室(さくら教室)から各学校へスムーズに移行し、日本語教室を中心に継続した支援を受けることのできる体制づくりを研究した。本年度は、通常年3回行う日本語指導担当者会議を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、各校とメールや電話で連絡を取り合い、状況に応じて市教育委員会担当者が学校を訪問することで本研究の課題や成果を共有した。 ・学校によって人数は異なるが、市内全域に日本語指導を必要とする児童生徒が在籍している現状があ | |

る。市内で人事異動があった場合、どこの勤務校でも「日本語指導」は必要になる。各校独自の取組を大切にしながら、好事例を共有して市全体として交流会を開催したり、進路のワークショップ等を行ったりすることで教育実践を行い、指導体制の向上につながった。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・日本語指導を必要とする児童生徒へのきめ細かな指導を実践するため、「特別の教育課程」を編成し、一人ひとりの学習環境にあった指導体制を整備した。また、「個別の指導計画」を作成し、個々の特性や日本語のレベルに応じた支援の在り方を教員間で共有し、計画に沿った適切な指導を行い、次年度につながる取組となった。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・2名の母語支援員を市内の該当する小・中学校(小学校5校、中学校3校)に配置し、母語を併用した個別支援により、日本語指導や教育相談の充実を図った。
・日本の文化や生活習慣に早く慣れ、級友たちと円滑なコミュニケーションが取れるよう支援を行った。また、取り出しによる学習支援を行い、対象児童生徒の質問や悩みに対し、適切かつ迅速な対応を行った。
・保護者との相談活動を支援するとともに、文書の翻訳に努めた。

(10)ICTを活用した教育・支援

・取り出し指導の中で、自動翻訳機(ポCKETクやタブレットによるオンライン通訳)を活用し、理解しにくいことばや表現、学習内容に対して、母語を通して支援を行った。
・外国籍児童生徒の在籍する学校への活用を促進し、児童生徒や保護者、職員とのコミュニケーションの活性化を図った。

(12)成果の普及

・各校の取り組みの成果の報告を受け、好事例を各校へ普及した。また、校長会等でも成果を紹介し、教育実践の充実を図った。
・他市からの視察や問い合わせに対して本市の取組を伝え、成果の普及を行った。
・市内関係機関(人権擁護課・国際協会等)に、取組内容などを伝え、学校教育と社会教育の両輪で、日本語指導が必要な児童生徒の支援を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(10)について、それぞれ記入すること

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

【成果】

・モデル地域の取組(児童生徒の日本語指導法、進路指導法、効果的な教材、保護者対応等)を共有することにより、自校の取組の参考となり、教育実践の質が向上した。

【課題】

・水戸小学校や日枝中学校には外国籍児童生徒が数多く通っており、一人ひとりにきめ細かな指導や支援をしていくためには通訳や支援員の数が不足している。
・現在はブラジル籍を中心に南米系の児童生徒が多いが、今後は多国籍化も予想されるため、支援体制を整備していく必要がある。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

・「個別の指導計画」を作成し、個々の日本語能力に応じた指導を行うことにより、組織で情報を共有しながらきめ細かな支援をすることができた。また、保護者との連携の際にも有効活用し、幅広い支援を行うことにより対象児童生徒の心の安定を図ることができている。

【課題】

・個々の日本語能力を正確に測るためにDLAを取り入れるなど指導者の指導力向上が重要となる。ただ、DLAを本格的に実施するには指導者の指導力の向上のほか、時間や人員不足が課題である。
・特別の教育課程を実施し、より一人ひとりの児童生徒の日本語能力に応じた指導を行うために、複数の教員で指導ができるような体制を整えていく必要がある。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語の分かる支援員の派遣

【成果】

・児童生徒に共感しながら、状況にあった指導や支援を行うことで、児童や生徒だけでなく、保護者にとっても精神的な安定と円滑な連携につながった。
・進路の対応など緊急で通訳が必要である場合にも、柔軟な対応ができた。

【課題】

・母語支援員の派遣時間が限られるため、児童生徒が少ない学校への派遣回数が少なくなってしまう。ポケット等で補充をしたが、通訳を介して行う方法が最良であると思われる。
・トラブルが起こった時に生徒指導や保護者対応をする際、保護者の都合で通訳の時間外に対応することがあり、通訳なしで行わなければならないケースもあった。

(10) ICTを活用した教育・支援

【成果】

・自動翻訳機(ポケットやタブレットによるオンライン通訳)を通じて、支援員がいない言語に対しても、母語による支援ができた。
・学習内容が十分に理解できない児童生徒がどの部分で躓いているのかを把握することにより、児童生徒の理解をより深めることができた。
・言葉が通じないことにより、コミュニケーションのとりにくかった外国籍児童が積極的にコミュニケーションをとることができ、学習意欲や自尊感情の向上を図ることができた。

【課題】

・ポケットに児童生徒が頼りすぎないよう、あくまでも日本語能力向上のためのツールとして指導者が認識した上で使用する必要がある。
・ポケットは便利であるが、二年ごとにランニングコストがかかるため、予算面でも検討が必要である。
・ポケットやタブレットによるオンライン通訳は有効であるが、実際の日本語指導や生徒指導で使うには限界がある。

(12) 成果の普及

【成果】

・各校の成果を普及することにより、児童生徒へ多面的な角度からより効果的な指導方法を共有することができた。
・関係機関との連携により、就学前の段階での支援や、卒業後の支援などを円滑に進めることができた。
・他市からの視察や問い合わせに本市の好事例(日本語初期指導教室、交流会、進路のワークショップ等)を伝えて普及することができた。

【課題】

・新型コロナウイルス感染症防止のため、児童生徒や担当教員が顔を合わせての交流や情報交換の場を

減少せざるをえなかった。

・効果的であった教材や翻訳文書などを共有フォルダーに保管し、市内で共有できるようにしていきたい。

| 日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合 | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 | 高等学校 | 中等教育学校 | 特別支援学校 |
|--|-------|-------|--------|------|--------|--------|
| | 46.3% | 46.4% | % | % | % | % |
| うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合 | 100% | 100% | % | % | % | % |

4. その他(今後の取組予定等)

好事例の共有と各校での実践

外国こころをもつ児童生徒交流会の内容の向上(令和3年度は日本をテーマに実施予定)

日本語初期指導教室の指導体制の充実

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。